

令和元年度 第3回 浦安市教育ビジョン策定検討委員会 議事録

1 開催日時 令和元年9月3日(火) 午前10時～12時

2 開催場所 市役所10階 協働会議室

3 出席者

(委員) 西脇委員長、天笠副委員長、瀬川委員、室井委員、伊藤委員、市村委員、鈴木委員、船橋委員、小檜山委員、岡部委員、白石委員、八田委員、大友委員、醍醐委員、宇田川委員

(15名出席)

(欠席委員) 影山委員、島田委員

(事務局等) 田中係長、柏井主査

(株名豊: 糸魚川 (コンサルタント業務))

4 議題

1. 開 会

2. 令和元年度第2回浦安市教育ビジョン策定検討委員会議事録の確認について

3. 議 事

(1) 浦安市教育振興基本計画(浦安市教育ビジョン)(案)について

(2) 浦安市学校教育推進計画の骨子(案)について

4. 諸連絡

5. 閉 会

5 議事の概要

1. 開 会

事務局 : (資料確認、情報公開について案内、議事録について説明、傍聴者への案内)
ここからの会の進行を委員長にお願いいたします。

委員長 : ただ今から第3回浦安市教育ビジョン策定検討委員会を始めたいと思います。

2. 令和元年度第2回浦安市教育ビジョン策定検討委員会議事録の確認について

事務局 : (資料1「令和元年度第2回浦安市教育ビジョン策定検討委員会議事録(案)」を基に説明)

委員長 : ご質問等ございませんか。特にないようですので、配付資料をもちまして、令和元年度第2回浦安市教育ビジョン策定検討委員会議事録が承認されました。

3. 議 事

(1) 浦安市教育振興基本計画（浦安市教育ビジョン）（案）について

事務局 : (資料2「浦安市教育振興基本計画（浦安市教育ビジョン）（案）」を基に説明)

委員 : 3ページの注釈で、「生涯学習とは」とうたわれています。生涯学習については、「人生を通しての生涯学習」という言い方と、私どもがつくる生涯学習推進計画というものの範囲が、この青字の部分で示されているだけになっています。ですので、注釈ではなく、第2節の本文の中に入れてほしいと思います。それを受けて、「第2次生涯学習推進計画ができています」とした方が、教育振興基本計画から続く3つの計画への流れがよいと思います。

委員 : 31ページには生涯スポーツについて書かれており、点線の中に「今後取り組むべきこと」として、「eスポーツやアーバンスポーツなど新たなスポーツニーズへの対応」が挙がっていますが、ここに行き着くまでには、このような市民ニーズ等があったという理解でよろしいですか。

委員 : 「eスポーツ」「アーバンスポーツ」については、今、策定中の総合計画の基本計画の中で、生涯学習の今後の形態の一つとして考えられるのではないかということで、企画主導型で入れた施策だにご理解いただきたいと思います。

委員 : 少し唐突かと思いますが。今まで何も触れていない状態で、急にここで挙げてくるように感じましたので、(1)で前置きの文章等を載せるとよいと思います。

副委員長 : 3点、申し上げます。1点目は、郷土愛について、「世界の中の浦安」という視点とは別に、「千葉の中の浦安」という視点を意識していただきたいということです。浦安に限らず、千葉都民が、常磐線沿線とか総武線沿線に多くおられるということは、千葉県の大きな特徴だと思います。それを前提にした郷土愛や地域愛というものが、実は非常に大切なことだと思います。

また、他所で生まれ、浦安で生活された後、また他の場所に転じられる方にも、浦安についての思いをもっといただくということも大切だと思います。浦安で生まれ育ち、人生を全うされるという方の郷土愛はもちろん大切なことですが、このような流動性の激しい地域において、人生のある時期を浦安で過ごし、関係のある方々と生活を共にしたという人々がもつ浦安への思いや郷土愛も大切にしていくという視点も、重要だと思います。

2点目は、コンピューターやタブレット端末の市民への普及率についてですが、統計上のデータはあるのでしょうか。ICT、いわゆる先端技術的なものに向けての目配せを、市民の生活レベルで考えたとき、どのように捉えていくのかは、ここではあまり大きく扱っていないように思いますが、いかがでしょうか。

3点目は、40ページの図で、「家庭」「地域」「学校」、それぞれが関わり、そして、それぞれの活動があって、よいと思いました。注目したことは、「学校への支援」や「地域への奉仕活動」、「地域活動への参加」等です。「支援」や「参加」が、「家庭」「地域」「学校」それぞれで求められており、これを大切にしようか。

うということが、この図には記されていると思います。これを説明する文章、あるいはこれを大切にしようとする文章があると、さらによいと思います。その文章のキーワードは、やはり「参加」「参画」ということだと思います。

事務局 : 「千葉の中の浦安」という視点というものは、今この中には見て取れないと思います。また、タブレット等の普及についてですが、市民全体の普及率は押さえておりません。調査できるものなのかも含め、検討してみたいと思います。3点目の40ページの文章については、「支援」や「参加」という表現も使いながら表していくことを検討します。

委員長 : 教育振興基本計画については、今まで時間を使って検討してきましたが、今回をもってほぼ終了という位置付けになるかと思います。
他にご意見等がなければ、議事(1)については終了いたします。

(2) 浦安市学校教育推進計画の骨子(案)について

事務局 : (資料3「浦安市学校教育推進計画 骨子(案)」を基に説明)

委員 : 17ページの図についてです。「豊かなかかわり」は、知・徳・体の3つ全ての要素が、その中で育まれていくものであるという図だと思いますが、文章を読むと、「参画・交流・郷土愛・多文化共生」が「豊かなかかわり」であると解釈してしまいます。知・徳・体も「豊かなかかわり」の中で育まれていくという説明の文があると、図の紫色の「豊かなかかわり」が、青とピンクと緑の一部にかかっている理由になると思います。

2点目は、施策の体系についてです。小中連携・一貫教育が重点から外された理由をお聞きしたいと思います。現在、浦安市ではどの小・中学校も小中連携・一貫教育を進めているところで、市の教育の特色の一つとして挙げられるものだと考えていますが、いかがでしょうか。

事務局 : 17ページについては、文章の表現を見直したいと思います。2点目の、小中連携・一貫教育が重点から外された理由については、重点事業の設定については、今後、事務局と担当課で調整をすることになっています。

委員 : 参考資料1、2の施策の体系のところは、内部でまだ十分に検討が終わっていません。現在の資料は、項目立てのイメージとして、お示ししている状況です。

小中連携・一貫教育については、今までは中学校区で進めてきたものを、これからは、その中学校区同士を線で結び、オール浦安で連携していくことを目指しています。やはり、重要な施策になると考えていますので、この部分は次回までに再考いたします。

副委員長 : その中で、義務教育学校については検討されないのでしょうか。すぐに実現するかどうかわかりませんが、ぜひ、検討をお願いしたいと思います。

義務教育学校を点として建てる時代は、もう終わったように思います。義務教育学校の中で、ネットワークをつくるという段階です。仮に浦安市内につくるとしても1つだけではいけません。ただ、いくつも建てるということも現実的ではないと思いますので、例えば、葛南管内でのネットワークというような

ことになるかと思えます。教職員の異動を考えたときにも、そのようなことも考えます。

義務教育学校については検討しなければいけない課題だと思いますが、他の市町村とのつながりや連携という視点も入れながら考えるということ、ぜひ、小中連携の中での検討課題の一つとしていただきたいと思えます。

委員 : 義務教育学校について、ご説明いただきたいと思えます。

副委員長 : 小学校1年生から中学校3年生までの9年間を、1つの学校、組織の中で検討していくということです。今の浦安市の小中連携・一貫教育は、小学校と中学校がもっと密接に接近しようという前提です。小学校の校長もいらっしゃれば、中学校の校長先生もいらっしゃって、複数の校長先生の間で、より連携を密にするという考え方です。

義務教育学校は、校長先生は1人で、その校長先生の元で、9年間のカリキュラムを組んでいきます。県内の中でも、ぽつりぽつりとつくられ始めています。自治体の中では品川区が一番多く、5、6校建てていると思えます。

委員長 : 私が教育委員を務めていた当時、小・中学校の一貫や連携については、ずいぶん議論がありました。実際に、品川区にも視察に行きました。どこまで連携、あるいは義務教育学校化するのかということは、最終的には、委員会で決めてからという形になるのではないかと思えます。

重点については、今は各課から出されたものを取りまとめた段階だと思いますが、最終的にはそれらを精査し、次回にこの場で決めることになるのでしょうか。

事務局 : 精査し、整理した段階でお示しし、各具体的な施策に対し、重点を含めたご意見をいただければと思えます。

委員長 : そうしたときに、なぜそれを重点にするかという説明が必要になってくると思えます。重点として優先順位を置くということは、本市の教育施策のどのようなところに力点を置きたいのかによると思えます。次回はそこを検討しやすいかたちで示していただきたいと思えます。

副委員長 : それは大変重要なことだと思います。各課からボトムアップで挙がってきたものが、この学校教育推進計画の基本的な方向性や考え方に寄り添ったものであるかどうか重要です。それぞれの具体的な施策は、この基本的な方向性を実現するためのものだという理屈を立てていただき、全体を整えることを目指していただきたいと思えます。

委員長 : ほかにご意見等はございませんか。

委員 : 18 ページの図の中央に、基本目標を入れ、学校、家庭、地域、行政が、連携してそれを目指すということを明確にするとよいと思えます。その方が、より具体的にそれぞれの役割が見えてくると思えます。

委員 : 36 ページに第4章、2-1「自他を尊重する心の育成」がありますが、最近のテーマとして、LGBTなども取り上げてよいと思えます。

また施策の中には、立志塾や洋上研修などのように、子どもたち同士がいろ

異なる意見を出し合い、グループワークをする活動がいくつかあります。住んでいる地域や学年の違いがある中で、相手の意見を聞きながら、一つの事を進めていくという点では、相手を知り、それを通して自分を知るということで、これも自他を尊重する活動になるのではないかと思います。

委員 : 前年度、委員の皆さんと議論をさせていただいたときに、「多様性を認めましょう」という話が多くありました。そのような意味では、頭出しのところがしっかりと議論できていないように思いますので、次回までに十分進めたいと思います。

また、この計画は、基本的には教育委員会の事業が中心になっています。教育に関するいろいろな調査結果を受けて、ここまでたどり着いたものですので、実は教育委員会以外で起こっている事象は、あまり捉えられていないのかなというようにも思います。場合によっては、他の部と教育行政とを絡めて、新しい事業を創出する等も出てくると思いますので、今後、総合計画の内容と照らし合わせながら、膨らませていく可能性はあると思います。

委員 : L G B Tについては、現在、教育委員会だけでなく、市長部局の総務課を中心に、マニュアル化などの対応を検討しています。今、内部で検討会を設け、教育委員会からは指導課と生涯学習課が入り、学校でどのような対応ができるかも含め、市でガイドラインを作っていこうという流れになっています。

委員 : 教育振興基本計画の29ページ、(1)「多様な学習ニーズに応える学習機会の充実」として、「市民一人一人の状況やニーズに応じた学習機会の充実」や「共生社会の実現に向けた障がい者等への学習支援」があります。このようなところで、インクルーシブ教育等も公民館事業の中に加えるとか、L G B Tの考え方についても示すことができると考えています。

副委員長 : 16ページから23ページまでの構成についてですが、18ページの「学校・家庭・地域・行政の連携」は、条件整備について書かれているので、23ページの後に置いてもよいと思います。

1節、2節があり、第3章に入る前に、この18ページを3節にして、この章のまとめという形にした方が、話の筋がつながりやすいと思います。

2点目は、施策の方向性についてです。校長先生にお聞きしますが、現在の小学校のプログラミング教育の準備状況はどのようになっていますか。

委員 : プログラミング教育については配置されている教員の専門性も関係します。本校においては、昨年度よりプログラミング的思考を育てる教育ということで、算数、総合的な学習の時間等で対応しています。市では、今、情報活用推進委員会のようなものがあり、市全体でプログラミング教育の充実を図るための委員会、プロジェクトチームを立ち上げています。若手の先生を中心に、成果物をつくることで、市全体で進めていくということです。

副委員長 : 今回、プログラミング教育が学習指導要領に盛り込まれ、来年4月から本格実施しなければいけないということですが、これをうまく活用し、ここを起点にして、皆さんで理解を深めて習熟していくようなきっかけにしていくとよいと

思います。学校の中の枠にとどめるのではなく、市民の方でお力添えできる方がおられれば加わっていただいたり、子どもたちだけでなく保護者も一緒に学んでいく機会につなげたりできると思います。家庭、親子、あるいは地域の方と共に学ぶ機会をつくるということになると、生涯学習にもつなげていくということにもなると思います。学校のプログラミング教育を支援するという名において、市民もこのことについて理解を深め、プログラミングの技術の習得につなげ、あるいは支援者として関わり、浦安市民の共通のつながりという視点にしていけるとよいと思います。ぜひ、ご検討ください。

私の問題意識というのは、そういう「参加」「参画」ということにつながってきます。その具体的な姿として、コミュニティ・スクールについても、ぜひ検討していただきたいと思います。

事務局 : コミュニティ・スクールのあり方、つくり方については、地域の特性や学校の状況により、たぶん、いくつかのパターンがあると思います。それらも含めて、検討していきたいと思います。

委員長 : 校種は違いますが、県立浦安高等学校がコミュニティ・スクールになっています。浦安高等学校の状況も参考にするとよいと思います。

最後の 61 ページに重点事業の成果指標がありますが、数値が書かれているものとそうでないものがあります。目標値については、これは根拠が示せるのかという疑問を感じます。

事務局 : 重点事業の成果指標については、今後掘り下げて精査していきたいと思います。

委員 : 60 ページには進行管理について書かれています。重点事業だけではなく、全ての事業について進行管理していきますが、ここもまだ議論が終わっていません。今後、それぞれの事業について、しっかりと議論を進め、しっかりと明示したいと思います。

副委員長 : 61 ページについて、検討する委員会は、既に存在していますか。それとも、今後、必要であれば立ち上げるということですか。

委員 : 教育委員会の中に、点検・評価の委員会があります。その中でも先般、「評価のしかたを再検討しましょう」という話になりました。まずは組織を絡めてやっていくことになるのかなというように思っています。

副委員長 : 検討する組織を立ち上げる必要があると思います。立ち上がった後も、一つ一つの吟味は大変なことだと思います。そのようなことも整っていない状況で動き始めているということで、試行錯誤しながらですが、必要性はあると思います。だんだんしっかりとしたものになると、この種の議論や検討もしっかりとしたものになると思います。

委員長 : 58 ページの「ふるさとふれあい教育活動推進事業」がありますが、「<31 年度までに>※未修正」となっています。これは今後出るということですか。

事務局 : 今後、目指す子ども像が決定すれば、中身の文言等も変わってきます。子ども像が確定した段階で、修正を加えるということで、現在は現ビジョンの表記をそのまま示しています。

委員長 : 41 ページの「防災教育の推進」は、「食育の推進」と同じようなかたち、つまり、各教科、特別活動、総合的な学習の時間などにおいて、推進を図るべきではないかと思います。

また、「防災体験講座の開催」は公民館が行っているものですが、これと学校の指導が、どのようにつながっていくのでしょうか。

委員 : 「防災教育の推進」は、教科横断的に取り組む内容で、震災後には、浦安市防災教育指導資料をつくり、各学校に活用を促しながら進めているところで、今年度は、その見直しの時期です。「防災体験講座の開催」の公民館の防災マップづくりですが、学校の安全教育の中でも、中学年を中心に安全マップづくりというものが位置付けられています。ただ、今は公民館と学校それぞれが点で動いていますので、それをどのようにして線をつないでいくかということも、今後の防災教育指導資料の中で位置付けていけるとよいと考えています。

委員 : 教育振興基本計画には教員の働き方改革の記述が入っていて、子どもと向き合う時間の確保等もありますが、学校教育推進計画ではそのような内容は書かれていないように思います。第5節「教育環境の整備・充実の推進」の最初の部分に入れていただけるとよいと思います。

委員 : 58 ページの「特色ある学校づくりの推進」で、「小規模校の解消」が挙がっていますが、これはどのような考えでしょうか。小規模校であるからこそ、できることがあると思いますし、子どもたちを少人数集団できめ細かく指導することも、28 ページに書かれています。

委員 : 「学校選択制推進事業」の「小規模校の解消」とは、「小さな学校については、交流の面や集団生活をよりよくするために、他の学区から子どもたちが来てもよい」という考え方で、「小規模校のデメリットの解消」という意味です。

副委員長 : 小さな学校であるがゆえに、浦安市なりの教職員の配置の仕方というのはあるのですか。

委員 : 正規の教職員の配置は法で決まっていますし、加配についても県の方針に基づいて動いています。市費で賄える少人数教員や市費非常勤職員の配置、配慮を要する子どもたちへの対応に関しては心身障がい児補助教員の配置等を考えるなど、対応しています。

副委員長 : 今後の方向としては、子どもの数は少なくとも、必要とされる教職員の数は、従来のように杓子定規に減らすということとはできなくなると思います。これは浦安市だけで決められることではありませんが、方向性としては国でもそのような仕組みができつつあるということです。

委員長 : 次回検討委員会は10月下旬に行われ、その後はパブリックコメントの実施となります。教育振興基本計画については、おおよそ議論が終わりましたので、次回の会議では、学校教育推進計画に時間を割くこととなります。事務局は、早めに、計画案の事前送付をお願いします。

では、これで議事については終了いたします。

4. 諸連絡

事務局 : 次回の開催につきましては、10月24日、木曜日、10時から、10階協働会議室で予定しております。

5. 閉 会

委員長 : それでは、以上で第3回浦安市教育ビジョン策定検討委員会を閉会とします。どうもありがとうございました。